

助成

平成21年2月16日～3月10日申請受付 低所得者世帯への灯油購入費の助成

町では、原油価格高騰による緊急対策として、在宅の高齢者・心身障害者・ひとり親などの世帯であつて低所得者の世帯を対象に暖房用燃料費（灯油購入に限る）の一部を申請により支給します。

▼支給対象世帯の要件

平成20年12月1日を基準日として、引き続き吉岡町に住所を有する在宅で(一)～(四)のいずれかに該当し、平成20年度の町県民税が非課税の世帯に助成金を支給します。

(一)基準日現在において、満65歳以上の高齢者（昭和18年12月1日以前に生まれた人）のみの世帯

(二)心身障害者がいる世帯で次のいずれかに該当する世帯

①身体障害者手帳の障害の等級が1級および2級の手帳所持者
②療育手帳の障害の程度がAの手帳所持者
③精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の手帳所持者

(三)ひとり親世帯で次のいずれかに該当する世帯（平成2年4月1日以降に生まれた子どもが

いる世帯）

①母子世帯

②父子世帯

③父母のいない世帯

(四)被保護世帯

▼支給対象期間など

平成20年12月1日～平成21年2月28日までの間に灯油を購入し領収書（世帯構成員の氏名が記載）があるもの

▼助成内容

一世帯あたり、支給対象期間内に灯油を購入し入れた金額（100円未満切捨て）。ただし、上限額が4,000円です。

▼申請方法

役場健康福祉課福祉室に申請用紙が用意してありますので、次のものを持参して申請してください。

・印鑑

・灯油購入領収書など（口座振替などは、明細書など日付・金額などがわかる書類）の写しを添付し申請してください。

▼申請期間

平成21年2月16日（月）～3月10日（火）

▼支給決定

町で定めた基準により調査し、後日通知いたします。

▼提出・問合せ先

役場健康福祉課福祉室
☎ 54・3111（内線151）

入札経過

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
59	平成20年度 配水管布設替工事(漆原地区その1)	吉岡町大字 漆原地内	7社	5,810,000円	4,980,000円	85.7%	(株)木之内設備 吉岡支店	上下水道課
60	平成20年度 配水管布設替工事(漆原地区その4)	吉岡町大字 漆原地内	7社	8,740,000円	7,590,000円	86.8%	高橋設備工業(有)	上下水道課
61	平成20年度 配水管布設替工事(下野田地区その2)	吉岡町大字 下野田地区内	10社	20,520,000円	18,440,000円	89.9%	勝野建設(株)	上下水道課
62	平成20年度 吉岡町流域関連公共下水道 不明水対策調査業務委託	吉岡町大字 大久保地区内	7社	2,680,000円	2,550,000円	95.1%	(株)中央工業	上下水道課
63	平成20年度 汚水処理施設整備交付金事業(吉岡町流域関連公共下水道)枝線国庫舗装本復旧1工事	吉岡町大字 小倉地区内	10社	10,090,000円	9,960,000円	98.7%	(株)原沢組	上下水道課
64	平成20年度 上野田地区農業集落排水処理施設上澄水排出装置修繕工事	吉岡町大字 上野田地区内	6社	6,510,000円	6,150,000円	94.5%	(株)ヤマト	上下水道課
65	平成20年度 汚水処理施設整備交付金事業(吉岡町農業集落排水施設)小倉地区舗装本復旧工20-1工事	吉岡町大字 小倉地区内	10社	17,670,000円	17,450,000円	98.8%	勝野建設(株)	上下水道課
66	平成20年度 送湯管3系統交換工事	吉岡町大字 漆原地内	8社	2,800,000円	2,240,000円	80.0%	大場工業(株) 吉岡営業所	財務課



申請
平成21年1月5日から1月19日まで
在宅ねたきり老人等介護慰労金申請受付

町では身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人等を介護する人に、介護慰労金を申請により支給しています。

▼支給対象者の要件

- 毎年1月1日を基準日として、①③④の要件をすべて満たしている在宅ねたきり老人等を居宅において、1年以上継続して介護している人に慰労金を支給します。ただし、介護している人が2人以上いる場合は主として介護した人が対象です。
- ①基準日現在において町内に1年以上住所を有し、満65歳以上であること
- ②介護度1～5の認定を受けている人、または在宅ねたきり



の人



- ③施設入所者でないこと（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ケアハウス・グループホーム・有料老人ホームを含む）
- ④短期入所の利用や入院などの場合は、在宅生活を離れた期間が100日を超えないこと

▼支給申請期間 平成21年1月5日(月)～1月19日(月)

(申請用紙は役場健康福祉課福祉室に用意してあります)

▼支給決定 町で定めた基準により調査し、後日通知いたします。

▼提出・問合せ先

役場健康福祉課福祉室

☎ 54・3111(内線151)

補助
人工透析に自家用車で通っている人へ
通院交通費補助を行っています

町ではじん臓機能の身体障害者手帳をお持ちの人で人工透析を受けるため医療機関への通院に自家用車を利用している人への交通費の補助を行っています。

今年度から補助金の対象者の所得要件について変更になりましたのでお知らせいたします。

【変更前】 前年分所得税額32,400円以下の世帯に属する人

る人

【変更後】 当該年度の市町村民税非課税の人

その他の対象要件もありますので、申請や補助金額などについて詳細はお問合せください。

▼問合せ先 役場健康福祉課健康づくり室(保健センター)

☎ 54・7744

FAX 54・7747

環境
12月20日
古タイヤ・バッテリーの回収

吉岡町環境美化推進協議会では、リサイクルと環境美化の推進を図るため、古タイヤ・使用済みバッテリーの回収を行います。

農機タイヤ 1本 500円

ホイール 1本 200円

バッテリー 1個 100円

※つり銭のないようにご用意をお願いします。

▼問合せ先

役場町民生活課生活環境室

☎ 54・3111(内線144)

▼処理費用
軽・普通自動車10～18インチ

1本 200円

2～4トン・4WD車

1本 400円

